(7) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
1) not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
2) Have Grade A or B on "manufacturing of products" or "selling of products" in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018.
3) ～5) Same with notice above No. 1(7) 3) ～5)
6) Have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.
7) Have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned.
(8) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification: 13:00 12 June, 2017
(9) Time-limit for tender: 16:00 6 July, 2017
(10) Same with notice above No. 1(10)

○第４号

1 調達内容
(1) 品目分類番号 15、28
(2) 調達件名及び数量 H29自動電話交換装置１式製造（関東技術）一式（電子調達システム対象案件）
(3) 調達件名の特質等 入札説明書による
(4) 履行期間 契約の翌日から平成29年12月28日まで
(5) 履行場所 千葉県船橋市東船橋５－２－１ 船橋防災センターほか１箇所
(6)～(7) 第１号１(6)～(7)に同じ。
2 競争参加資格
(1) 入札参加者に要求される資格
1) 基本的要件
① 第１号２(1)１）①と同じ。
② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」で、Ａ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
③～⑥ 第１号２(1)１）③～⑥に同じ。
⑦ 平成19年度以降に、完成・引渡しが完了した当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。
⑧ 当該製造物品に関し迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
⑨ 当該製造物品の製作仕様書が特記仕様書及び特記仕様書において指定した機器仕様書で示す要求要件を満足すること。
3 証明書等及び入札書の提出場所等
(1)～(5) 第１号３(1)～(5)に同じ。
(6) 開札の日時及び場所 平成29年７月６日15時30分さいたま新都心合同庁舎２号館 国土交通省関東地方整備局入札室
4 第１号４に同じ
5 Summary
(1) Same with notice above No. 1(1)
(2) Classification of the products to be procured: 15, 28
(3) Nature and quantity of the products to be manufactured: H29 Telephone Switchboard 1 set (Kantougijyutsu)
(4) Fulfillment period: 28 December, 2017
(5) Fulfillment place: as in the tender documentation.
(6) Same with notice above No. 1(6)
(7) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
1) not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
2) Have Grade A or B on "manufacturing of products" or "selling of products" in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018.
3) ～5) Same with notice above No. 1(7) 3) ～5)
6) Have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.
7) Have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned.
(8) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification: 13:00 12 June, 2017
(9) Time-limit for tender: 16:00 5 July, 2017
(10) Same with notice above No. 1(10)

○第５号

1 調達内容
(1) 品目分類番号 14
(2) 調達件名及び数量 H29テレメータ装置１式製造（利根川上流）一式（電子調達システム対象案件）
(3) 調達件名の特質等 入札説明書による
(4) 履行期間 契約の翌日から平成29年12月28日まで
(5) 履行場所 埼玉県久喜市栗橋北二丁目19－１ 利根川上流河川事務所ほか７箇所
(6)～(7) 第１号１(6)～(7)に同じ。
2 競争参加資格
(1) 入札参加者に要求される資格
1) 基本的要件
① 第１号２(1)１）①と同じ。
② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」で、Ａ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
③～⑥ 第１号２(1)１）③～⑥に同じ。
⑦ 平成19年度以降に、完成・引渡しが完了した当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。
⑧ 当該製造物品に関し迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
⑨ 当該製造物品の製作仕様書が特記仕様書及び特記仕様書において指定した機器仕様書で示す要求要件を満足すること。
3 証明書等及び入札書の提出場所等
(1) 電子調達システムのＵＲＬ、証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１ 関東地方整備局総務部契約課購買第一係 髙木 亮太 電話048―601―3151 内線2549
(2) 紙入札方式による証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記(1)の問い合わせ先に同じ
(3) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
1) 入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は平成29年５月２日から平成29年７月７日までとする。
2) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ―Ｒ等、ＵＳＢは不可）を上記(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記(1)に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付)、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は平成29年５月２日から平成29年７月６日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。)）を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。